

学校における働き方改革の取組状況

令和6年3月
嬉野市教育委員会

教職員が健康的でやりがいを感じながら仕事ができる環境づくりを行うことは、質の高い教育活動につながるものです。嬉野市教育委員会では、各学校と連携して、次のような学校現場の働き方改革に取り組んでいます。

1 長時間労働の解消へ向けて

- ① 出退勤時間をパソコンで記録されるシステムを使い、在校時間を把握し、指導・助言を行う
- ② 定時退勤日を設定する
- ③ 夏季休業中の学校閉庁日（10日間）を設定する 例 令和5年8月11日～8月20日
- ④ 職員会議、職員研修時間 短縮定刻終了推進する
- ⑤ 休暇を取りやすい職場の雰囲気づくりをする

2 業務改善へ向けて

- ① 各学校作成の「〇〇校 指導の手引き」を活用し、新年度赴任してきた職員がその学校のきまりや年間の行事等に見通しがもてるようにする。
- ② 会議資料、学校からのお便りのペーパーレス化を推進する
- ③ 行事や連絡等を知らせるモニターを活用する
- ④ 業務が偏らないよう平準化をはかる
- ⑤ 共有フォルダや校内LANを使い、学習指導資料、会議資料などのデータを共有し効率化を図る

3 マンパワーの充実

- ① 特別支援教育支援員 スクールサポートスタッフを配置し、児童生徒支援や、業務支援を行う
- ② 教育相談員 心の教室相談員 市雇用のスクールソーシャルワーカー、別室の支援員、不登校対応コーディネーターを配置し、不登校、不登校傾向、配慮が必要な児童生徒の支援を協力して行う
- ③ 情報教育指導員を配置し、ICT機器活用の支援を行う

4 部活動の適正化へ向けて

- ① 部活動休養日を設定し、確実に実践する
- ② 活動時間の適正化を行い、実践する
- ③ 外部指導員を活用する

5 健康管理体制の充実へ向けて

- ① 時間外勤務が多い職員へ医師の面談を奨励する
- ② 各種相談事業の周知を図る
- ③ ストレスチェックの結果をもとに健康管理体制の見直しを行う
- ④ 管理職へ向けた研修を行い、相談しやすい働きがいのある職場づくりを行うよう推進する